

【調査対象：1,741市区町村】

(回答) 1,741市区町村

	項目		R4年度		(参考) R3年度		
			自治体数	%	自治体数	%	
(1)	成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況(他の計画に含まれる場合を含む。)	1) 計画を策定している。(※ 現在作成中も含む)	800	46.0%			
		2) 1) で「はい」の場合	成育医療等基本方針に基づく計画として策定	19	2.4% ※(19/800)		
			健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定	296	37.0% ※(296/800)		
			次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定	185	23.1% ※(185/800)		
			子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定	265	33.1% ※(265/800)		
			その他	35	4.4% ※(35/800)		
(2)	成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	1) 協議の場を設置している。	469	26.9%			
		2) 1) で「はい」の場合	母子保健主管部署の単独開催	67	14.3% ※(67/469)		
			児童福祉部署と共同開催	170	36.2% ※(170/469)		
			成人保健部署と共同開催	170	36.2% ※(170/469)		
			その他の部署と共同開催	62	13.2% ※(62/469)		
		3) 1) で「はい」の場合 協議の場への参加者	医療関係部署(自治体)	160	34.1% ※(160/469)		
			医療機関関係者	290	61.8% ※(290/469)		
			保健関係部署(自治体)	433	92.3% ※(433/469)		
			保健関係者	230	49.0% ※(230/469)		
			教育関係部署(自治体)	297	63.3% ※(297/469)		
			教育関係者	270	57.6% ※(270/469)		
			児童福祉部署(自治体)	334	71.2% ※(334/469)		
			児童福祉関係者	264	56.3% ※(264/469)		
		(3)	妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1) 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している。	1,739	99.9%	
2) 看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。	1,723			99.0%	1,713	98.4%	
3) 2) で「はい」の場合	看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。			1,624	94.3% ※(1,624/1,723)	1,576	90.5% ※(1,576/1,713)
4) 1) で「はい」、かつ2) で「いいえ」の場合(16市区町村)	看護職等専門職への情報提供や連携を行っている。			16	100.0% ※(16/16)	27	100.0% ※(27/27)
5) マタニティマークに関する取組として、妊産婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。	1,677			96.3%	1,651	94.8%	
6) 妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	1,336			76.7%			

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が1,741(全国の市区町村数)となる。

(R4年度)

健康診査	実施あり		一般健康診査						歯科健康診査							
	市区町村数	実施率	実施ありの場合実施方法									実施あり		実施ありの場合の実施方法		
			集団		個別	一部個別	その他 (無回答を含む)	市区町村数	実施率	集団	個別	一部個別				
			市区町村数	実施率	市区町村数	市区町村数	市区町村数						市区町村数	市区町村数		
2週間児健診	71	4.1%	4	5.6% ※(4/71)	67	0	0	1	0.1%	1	0	0				
1か月児健診	541	31.1%	15	2.8% ※(15/541)	522	4	0	2	0.1%	1	1	0				
2か月児健診	133	7.6%	41	30.8% ※(41/133)	85	7	0	3	0.2%	3	0	0				
3～5か月児健診	1,725	99.1%	1,281	74.3% ※(1,281/1,725)	399	45	0	55	3.2%	53	2	0				
6～8か月児健診	831	47.7%	458	55.1% ※(458/831)	350	23	0	60	3.4%	55	5	0				
9～11か月児健診	1,354	77.8%	640	47.3% ※(640/1,354)	682	32	0	117	6.7%	106	11	0				
1歳～1歳6か月児未済	316	18.2%	262	82.9% ※(262/316)	49	5	0	197	11.3%	166	28	3				
1歳6か月児健診	法定健診		1,636	94.1% ※(1,636/1,739)	52	48	5	法定健診		1,637	82	13				
3歳児健診	法定健診		1,676	96.4% ※(1,676/1,739)	26	34	5	法定健診		1,651	67	14				
4歳児健診	43	2.5%	42	97.7% ※(42/43)	0	1	0	100	5.7%	71	28	1				
5歳児健診	246	14.1%	225	91.5% ※(225/246)	10	11	0	146	8.4%	114	30	2				
6歳児健診(就学まで)	71	4.1%	70	98.6% ※(70/71)	1	0	0	107	6.1%	85	21	1				
小学校就学までの期間に、市区町村が公費負担で実施する一人当たり乳幼児健康診査の回数 (健康診査の内容を分けて一部個別で実施している場合については、集団で実施分と一部個別で実施分を併せて1回と数える)									6.8回							

福島県の2自治体が実施をしていないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市区町村数は1,739自治体となっている。

(参考 R3年度)

乳幼児健康診査の実施状況																
健康診査	実施あり		一般健康診査						歯科健康診査							
	市区町村数	実施率	実施ありの場合の実施方法									実施あり		実施ありの場合の実施方法		
			集団		個別	一部個別	その他	市区町村数	実施率	集団	個別	一部個別				
			市区町村数	実施率	市区町村数	市区町村数	市区町村数						市区町村数			
2週間児健診	50	2.9%	0	0.0%	50	0	0	1	0.1%	0	1	0				
1～2か月児健診	571	32.8%	29	5.1% ※(29/571)	535	6	1	4	0.2%	2	2	0				
3～5か月児健診	1,732	99.5%	1,278	73.8% ※(1,278/1,732)	403	49	2	59	3.4%	54	4	1				
6～8か月児健診	831	47.7%	464	55.8% ※(464/831)	346	20	1	60	3.4%	49	7	2				
9～12か月児健診	1,410	81.0%	711	50.4% ※(711/1,410)	662	35	2	208	11.9%	175	25	2				
1歳6か月児健診	法定健診		1,531	88.0% ※(1,531/1,739)	53	39	116	1,642	94.3%	1,494	95	13				
3歳児健診	法定健診		1,566	90.1% ※(1,566/1,739)	27	29	117	1,640	94.2%	1,509	78	16				
4～6歳児健診	261	15.0%	239	91.6% ※(239/261)	11	11	0	164	9.4%	120	31	2				
小学校就学までの期間に市区町村が公費負担をして実施する乳幼児健康診査の回数 (法定の1歳6か月児健診及び3歳児健診を含む平均回数)									6.7回							

福島県の被災地2自治体が実施をしていないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市区町村数は1,739自治体となっている。

	項目	R4年度		(参考) R3年度		
		自治体数	%	自治体数	%	
(5)	1) 3歳児健診時の視覚検査の実施について	①3歳児健診の視覚検査に、屈折検査を導入している。	1,342	77.1%		
		②視覚検査で要精密検査となった児のフォロー体制がある。	1,589	91.3%		
	2) 乳幼児健康診査事業の評価体制について	①乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定め評価をしている。	1,189	68.3%	1,136	65.2%
		②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理をしている。	482	27.7%	452	26.0%
		③支援の必要な対象者へのフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。	1,469	84.4%	1,478	84.9%
		④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックするとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。	656	37.7%	673	38.7%
		⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。	891	51.2%	931	53.5%
	3) 乳幼児健康診査後のフォロー体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。	1,725	99.1%	1,732	99.5%
		②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。	1,461	83.9%	1,473	84.6%
	4) 乳幼児健康診査の未受診者の状況把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。	1,729	99.3%	1,725	99.1%
		②(i) 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握する期限を決めている。	1,516	87.7% ※(1,516/1,729)	1,513	87.7% ※(1,513/1,725)
		②(ii) こどもに直接会うなど、把握方法を決めている。	1,560	90.2% ※(1,560/1,729)	1,572	91.1% ※(1,572/1,725)
		②(iii) (ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。	779	45.1% ※(779/1,729)	798	46.3% ※(798/1,725)
		②(iv) 期限を過ぎて状況を把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	1,519	87.9% ※(1,519/1,729)	1,530	88.7% ※(1,530/1,725)
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1) 保健師・心理職が訪問・相談対応(巡回相談含む)	1,724	99.0%	1,735	99.7%
		2) ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施	1,425	81.8%	1,436	82.5%
		3) 医療機関・療育機関等を紹介	1,707	98.0%	1,717	98.6%
		4) 児童発達支援センター等事業所を紹介	1,436	82.5%	1,463	84.0%
		5) その他	480	27.6%	446	25.6%

	乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	R4年度		(参考) R3年度		
		自治体数	%	自治体数	%	
(7)	こどもの事故予防対策の実施状況	①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	1,680	96.5%	1,687	96.9%
		②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	675	38.8%	636	36.5%
		③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している	131	7.5%	134	7.7%
		④こどもの親を対象とした健康教育を実施している	651	37.4%	659	37.9%
		⑤地域のこどもの事故発生状況を定期的に把握している	146	8.4%	137	7.9%
		⑥部局を超えて、こどもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	121	7.0%	113	6.5%
		⑦その他の事故防止対策	173	9.9%	161	9.2%
		⑧特に取組はしていない	27	1.6%	21	1.2%

	項目	R4年度		(参考) R3年度				
		自治体数	%	自治体数	%			
(8)	1) ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等による面接等の必要が考えられる保護者の基準を定めている。		818	47.0%	818	47.0%	
		②退院後1か月以内に、訪問している。		1,617	92.9%	1,610	92.5%	
	2) 親への支援等について	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をするのが困難である。(上段：はい、下段：いいえ)		928	53.3%	868	49.9%	
		①で「いいえ」の場合	(i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。	813	46.7%	873	50.1%	
			(ii) 育児不安に対する個別支援を行うとともに、何らかの形でグループミーティング活動を実施あるいは支援あるいは支援している。	414	50.9% ※(414/813)	450	51.5% ※(450/873)	
			②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。	448	55.1% ※(448/813)	474	54.3% ※(474/873)	
		③(i) 育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる)がある。		145	8.3%	173	9.9%	
		③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が、個別事例の情報交換をする会議が定期的に開かれている。		1,663	95.5%	1,680	96.5%	
		③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。		1,060	60.9%	1,095	62.9%	
		③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。		230	13.2%	227	13.0%	
				666	38.3%	666	38.3%	
		3) 産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている。	1. 妊婦のみに実施	469	26.9%		
	2. 家族にも伝えている			1,071	61.5%	1,004	57.7%	
	3. 設けていない			201	11.5%			
	② EPDS等の実施状況		(i) 精神状態等を把握するため、産婦に対してEPDSを実施している	1. 全ての産婦を原則対象として実施	1,502	86.3%	1,425	81.8%
				2. 一部の産婦を対象として実施	123	7.1%	164	9.4%
				3. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握	65	3.7%	85	4.9%
				4. 何も実施していない	51	2.9%	67	3.8%
			(ii) (i)で1または2の場合	産後1か月までの産婦を原則対象にEPDSを実施	1,363	83.9% ※(1,363/1,625)		
	③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制		(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している	(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している	1,631	93.7%	1,606	92.2%
				(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている	1,206	69.3%	1,086	62.4%
				(iv) 精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある	1,290	74.1%	1,227	70.5%
				(v) 体制はない	553	31.8%		
				15	0.9%	35	2.0%	
④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の産婦の人数の把握	(i) EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の産婦の人数を把握している	(ii) i) 産後1か月までにEPDSを実施した産婦の人数合計	1,311	75.3%	1,275	73.2%		
		(ii) i) のうち、ii) 産後1か月までのEPDSが9点以上の産婦の人数合計	479,304		427,991			
		(ii) i) のうち、ii) 産後1か月までのEPDSが9点以上の産婦の人数合計	47,632		41,510			

	訪問指導	R4年度						(参考) R3年度						
		実施あり		担当者(重複あり)				実施あり		担当者(重複あり)				
		自治体数	%	保健師		助産師		自治体数	%	保健師		助産師		
(9)	訪問指導の実施状況	妊婦訪問指導	1,658	95.2%	1,623	93.2%	836	48.0%	1,665	95.6%	1,643	94.4%	787	45.2%
		産婦訪問指導	1,720	98.8%	1,699	97.6%	1,118	64.2%	1,727	99.2%	1,707	98.0%	1,113	63.9%
		新生児訪問指導(生後4週間以内)	1,711	98.3%	1,684	96.7%	1,090	62.6%	1,715	98.5%	1,694	97.3%	1,075	61.7%

	思春期保健対策	R4年度			(参考) R3年度			R4年度 実施ありのうち					
		実施あり(重複あり)		実施なし	実施あり(重複あり)		実施なし	対象者(重複あり)			学校との連携あり		
		講習会等	その他		講習会等	その他		子ども	保護者	教職員			
(10)	思春期保健対策に関する事業の実施状況	自殺防止対策		475	351	915	443	302	996	584	272	398	566
				27.3%	20.2%	52.6%	25.4%	17.3%	57.2%	70.7% (584/826)	32.9% (272/826)	48.2% (398/826)	68.5% (566/826)
		性に関する指導		631	201	909	613	163	965	706	233	348	649
				36.2%	11.5%	52.2%	35.2%	9.4%	55.4%	84.9% (706/832)	28.0% (233/832)	41.8% (348/832)	78.0% (649/832)
		肥満及びやせ対策		246	243	1,252	225	218	1,298	374	250	178	371
				14.1%	14.0%	71.9%	12.9%	12.5%	74.6%	76.5% (374/489)	51.1% (250/489)	36.4% (178/489)	75.9% (371/489)
		薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)		327	199	1,215	329	189	1,223	437	144	208	386
				18.8%	11.4%	69.8%	18.9%	10.9%	70.2%	83.1% (437/526)	27.4% (144/526)	39.5% (208/526)	73.4% (386/526)
		食育		627	426	688	624	368	749	782	478	330	649
				36.0%	24.5%	39.5%	35.8%	21.1%	43.0%	74.3% (782/1,053)	45.4% (478/1,053)	31.3% (330/1,053)	61.6% (649/1,053)
		その他		452	266	1,023	448	261	1,032	539	267	263	513
				26.0%	15.3%	58.8%	25.7%	15.0%	59.3%	75.1% (539/718)	37.2% (267/718)	36.6% (263/718)	71.4% (513/718)

実施の有無について記載がない場合などは「実施なし」に含めている。

	項目	R4年度		(参考) R3年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(11)	妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	1) 妊娠等について相談できる窓口の周知をしている。	1,715	98.5%	1,709	98.2%	
		2) 妊娠期から養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。	1,716	98.6%	1,722	98.91%	
		3) 医療機関か市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊産婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。	1,293	74.3%	1,292	74.2%	
		4) 乳幼児健康診査の未受診や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携して子どもの安全確認をしている。	1,698	97.5%	1,700	97.6%	
		5) 母子健康手帳交付時や妊産婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、こどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に情報提供を行う基準を設けている(体制が整備されている)。	1,554	89.3%	1,538	88.3%	
		6) 虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携	1,730	99.4%	1,731	99.4%
			②医療機関と連携	1,556	89.4%	1,536	88.2%
			③その他の機関・部署と連携	1,573	90.4%	1,557	89.4%
④連携体制が整備されていない	4		0.2%	78	4.5%		
7) 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	1,175	67.5%	1,196	68.7%			
(12)	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	1) 非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保している。	1,250	71.8%	1,279	73.5%	
		2) 受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。	1,612	92.6%	1,610	92.5%	
		3) 受けた研修内容を業務の改善に活かしている。	1,693	97.2%	1,704	97.9%	
		4) 複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。	507	29.1%	503	28.9%	
(13)	支援ニーズの高い方への支援の実施状況	1) 支援ニーズの高い妊産婦への支援を実施している。	1,725	99.1%	1,716	98.6%	
		2) 支援が必要な里帰り出産する方について里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある。	1,662	95.5%			
		3) 流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある。	1,325	76.1%			
(14)	母子保健情報の情報連携等の実施状況	1) 自治体間におけるマイナンバーを用いた母子保健情報(妊婦健診、乳幼児健診の情報)の連携を行い、保健指導等に活用している。	753	43.3%			
		2) マイナポータルを通じて母子保健情報(妊婦健診、乳幼児健診の情報)を住民へ提供している。	923	53.0%			
		3) 電子的な母子保健ツールを導入している。	918	52.7%			

	項目	R4年度		(参考) R3年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(15)	妊産婦健康診査業務の委託状況 ※歯科健診は含まれていない。	1) 契約方式	1. 市町村単独で契約（個別契約）	553	31.8%		
			2. 複数の市町村で集合契約	162	9.3%		
			3. 都道府県単位で集合契約	973	55.9%		
			4. その他	53	3.0%		
		2) 委託先（複数選択可）	①医療機関	1,147	65.9%		
			②都道府県医師会・産婦人科医会	1,541	88.5%		
			③群市区医師会	270	15.5%		
			④助産所	626	36.0%		
			⑤助産師会	723	41.5%		
⑥その他	69	4.0%					
(16)	妊産婦健康診査の請求・支払い業務の委託状況	1) 妊産婦健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託している。	1,032	59.3%			
		2) 1) で「委託している」の場合、契約方式	1. 市町村単独で契約（個別契約）	385	37.3% ※(385/1,032)		
			2. 複数の市町村で集合契約	101	9.8% ※(101/1,032)		
			3. 都道府県単位で集合契約	504	48.8% ※(504/1,032)		
			4. その他	42	4.1% ※(42/1,032)		
		3) 1) で「委託している」の場合、委託先（複数選択可）	①都道府県医師会・産婦人科医会	352	34.1% ※(352/1,032)		
			②群市区医師会	68	6.6% ※(68/1,032)		
			③助産師会	125	12.1% ※(125/1,032)		
			④国保連合会	602	58.3% ※(602/1,032)		
			⑤その他	178	17.2% ※(178/1,032)		

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が1,741（全国の市区町村数）となる。

	項目	R4年度		(参考) R3年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(17)	乳幼児健康診 査業務の委託 状況（個別健 診） ※歯科健診は含 まれていない。	1) 契約の方式	1. 市町村単独で契約	534	30.7%		
			2. 複数の市町村で集合契約	104	6.0%		
			3. 都道府県単位で集合契約	429	24.6%		
			4. その他	87	5.0%		
			5. 乳幼児健康診査業務において個別健診を 実施していない	587	33.7%		
	2) 1) で1~4を 選択した場合の委託 先（複数選択可）	①医療機関	714	61.9% ※(714/1,154)			
		②都道府県医師会・小児科医会	772	66.9% ※(772/1,154)			
		③郡市区医師会	339	29.4% ※(339/1,154)			
		④その他	62	5.4% ※(62/1,154)			
(18)	乳幼児健康診 査業務において 個別健診を 実施している 場合、 乳幼児健康診 査業務の請 求・支払い業 務の委託状況 （個別健診）	1) 乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託 している。	662	57.4% ※(662/1,154)			
		2) 1) で「委託し ている」の場合、契 約方式	1. 市町村単独で契約（個別契約）	249	37.6% ※(249/662)		
			2. 複数の市町村で集合契約	79	11.9% ※(79/662)		
			3. 都道府県単位で集合契約	297	44.9% ※(297/662)		
			4. その他	37	5.6% ※(37/662)		
		3) 1) で「委託し ている」の場合、委 託先（複数回答可）	①都道府県医師会・小児科医会	168	25.4% ※(168/662)		
			②郡市区医師会	103	15.6% ※(103/662)		
			③国保連合会	393	59.4% ※(393/662)		
			④その他	102	15.4% ※(102/662)		

※ 法定健診と任意健診で契約の方式が違う場合、法定健診を優先して回答。

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が1,741（全国の市区町村数）となる。

	項目	R4年度		(参考) R3年度			
		自治体数	%	自治体数	%		
(19)	乳幼児健康診 査業務の委託 状況(集団健 診) ※歯科健診は含 めない ※法定健診と任 意健診で契約の 方式が違う場 合、法定健診を 優先	1) 契約の方式	1. 市町村単独で契約	1,202	69.0%		
			2. 複数の市町村で集合契約	54	3.1%		
			3. 都道府県単位で集合契約	30	1.7%		
			4. その他	358	20.6%		
			5. 乳幼児健康診査業務において集団検診を 実施していない	97	5.6%		
	2) 1) で1~4を 選択した場合の委託 先(複数回答可)	①医療機関	780	47.4% ※(780/97)			
		②都道府県医師会・小児科医会	83	5.0% ※(780/1,644)			
		③郡市区医師会	585	35.6% ※(780/1,644)			
		④その他	322	19.6% ※(780/1,644)			
(20)	乳幼児健康診 査業務におい て集団健診を 実施している 場合、 乳幼児健康診 査業務の請 求・支払い業 務の委託状況	1) 乳幼児健康診査の請求・支払い業務に関して、当該業務を委託 している。	175	10.6% ※(780/1,644)			
		2) 1) で「委託し ている」の場合、契 約の方式	1. 市町村単独で契約	154	88.0% ※(780/1,644)		
			2. 複数の市町村で集合契約	6	3.4% ※(6/175)		
			3. 都道府県単位で集合契約	13	7.4% ※(13/175)		
			4. その他	2	1.1% ※(2/175)		
		3) 1) で「委託し ている」の場合、委 託先(複数回答可)	①都道府県医師会・小児科医会	16	9.1% ※(16/175)		
			②郡市区医師会	116	66.3% ※(116/175)		
			③国保連合会	23	13.1% ※(23/175)		
			④その他	43	24.6% ※(43/175)		

※ 法定健診と任意健診で契約の方式が違う場合、法定健診を優先して回答。

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が1,741(全国の市区町村数)となる。

令和4年度母子保健事業の実施状況

【調査対象：352県型保健所】

(回答) 352県型保健所

項目	R4年度		(参考) R3年度 ※令和3年4月1日時点における県型保健所は354か所であったが、統合もない本調査の対象および回答保健所数は353か所となっている。				
	%の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が352となる。		%の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が353となる。				
	県型保健所数	%	県型保健所数	%			
6 (1) 市町村の乳幼児健康診査への支援状況	1) 市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援状況	①都道府県の計画に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている。	246	69.9%	191	54.1%	
		②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている。	76	21.6%	75	21.2%	
		③健診結果の評価に関する管内会議を開催している。	49	13.9%	45	12.7%	
		④-(i) (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している。	98	27.8%	90	25.5%	
		④-(ii) 県型保健所が開催する市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容が含まれている。	11	3.1%	19	5.4%	
	2) 市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援状況	①市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている。	74	21.0%	77	21.8%	
		②①で、「支援している」と回答した県型保健所71か所のうち	(i) 設問①について、母子保健担当部署で行っている。	71	95.9% ※(71/74)	73	94.8% ※(73/77)
			(ii) 市町村が行っている未受診者対応に関する情報共有を行っている。	64	86.5% ※(64/74)	65	84.4% ※(65/77)
			(iii) 未受診者対応の評価をしている。	36	48.6% ※(36/74)	47	61.0% ※(47/77)
			(iv) 市町村向けの研修において、未受診者対応に関する内容が含まれている。	9	12.2% ※(9/74)	10	13.0% ※(10/77)
(2) 発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制について	1) 広域的な立場で、専門医療機関や療育機関等と市町村間の情報共有をするためのネットワークを作っている。	150	42.6%	146	41.4%		
	2) 市町村の早期支援体制の評価と見直しに助言や技術的支援を行っている。	106	30.1%	123	34.8%		
	3) 市町村向けの研修において、育てにくさに寄り添う支援に関する内容が含まれている。	114	32.4%	120	34.0%		
(3) 産後・育児期の支援体制について	1) ハイリスク児とその家族への支援のために、医療機関と管内市町村との間で、情報共有する場を設けている。	235	66.8%	230	65.2%		
	2) 市町村の訪問状況(実施時期や件数等)を把握し評価している。	146	41.5%	146	41.4%		
	3) 市町村向けの研修において、ハイリスク児の支援に関する内容が含まれている。	124	35.2%	137	38.8%		
(4) 妊娠期からの虐待防止対策について	1) 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。	30	8.5%	29	8.2%		
(5) その他	1) 学校保健における市町村と学校との連携に関して、市町村への支援を行っているか。	60	17.0%				

令和4年度母子保健事業の実施状況

【調査対象：47都道府県】

（回答） 47都道府県

	項 目	R4年度		（参考）R3年度		
		都道府県数	%	都道府県数	%	
(1)	成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況 （他の計画に含まれる場合を含む。） 2) 1)で「○」と回答した場合のみ、該当項目を選択してください。	1) 計画を策定している	25	53.2%		
		1. 成育医療等基本方針に基づく計画として策定中	1	4.0% ※(1/25)		
		2. 健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定	0	0.0% ※(0/25)		
		3. 次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定	5	20.0% ※(5/25)		
		4. 子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定	9	36.0% ※(9/25)		
		5. その他	10	40.0% ※(10/25)		
(2)	成育医療等方針に基づく協議の場の設置状況	1) 協議の場を設置している	19	40.4%		
		2) 周産期医療に関する協議会と連携している	19	40.4%		
(3)	市町村の乳幼児健康診査への支援状況	1) 都道府県の計画に乳幼児健康診査に関する目標を定めて評価をしている	31	66.0%	32	68.1%
		2) (都道府県が) 乳幼児健康診査事業の評価方法に関する内容を含めた市町村向けの研修を開催している	12	25.5%	13	27.7%
(4)	妊娠期からの虐待防止対策について	1) 関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。	40	85.1%	42	89.4%
(5)	災害時の体制について	1) 災害時の妊産婦の受入体制について検討している	30	63.8%	30	63.8%
(6)	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況について	1) PDCAサイクルに沿った専門性の向上を目指した研修会を実施している	35	74.5%	35	74.5%
		2) すべての保健所が、管内の市町村に研修機会を提供している	25	53.2%	27	57.4%
		3) 県内すべての自治体（政令市・中核市・保健所設置市・特別区を含む）を対象とした研修機会を提供している	46	97.9%	44	93.6%

※ %の下に分母と分子となる数字を記載している。記載のないものは全て分母が47（全国の都道府県数）となる。